

函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについて

〔審議事項概要〕

【審議事項】

函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについて

前回の第4回教育振興審議会において、教育委員会から、函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについての諮問がありました。

函館市教育振興基本計画（2018年3月策定）は、2018年度から2027年度の10年間を計画期間としており、「計画の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討」することとしています。

本計画の策定後、国においては、2018年6月に第3期教育振興基本計画が閣議決定されたほか、学校における働き方改革などの取組やGIGAスクール構想に基づく、学校環境の急激な情報化の推進、不登校児童生徒などの教育の機会の確保など、学校教育にとって大きな変革の時期を迎えているところです。

そのため、本計画の「函館の教育がめざす人間像」や基本目標などの基本的な考え方は継承する一方、その実現のために位置付けている取組内容等について、上記に示した教育改革や社会情勢、およびこれまで毎年実施している点検・評価の内容などを踏まえて検証を行い、見直しを行うこととし、審議会委員の皆様には、本計画改訂案について、下記の日程にてご審議をいただく予定としております。

令和3年度第5回審議会（12月） 第1章～第4章，第5章（基本目標1）

第6回審議会（2月） 第5章（基本目標2～3）

令和4年度第1回審議会（5月） 第5章（基本目標4～6），第6章，資料編

第2回審議会（6月） 改訂案総括，答申案審議

なお、審議会開催にあたり、事前に本計画改訂案をご覧いただき、ご意見や疑問点等について、別記様式「審議事項回答書」にご回答をお願いします。詳しい審議方法等につきましても、別紙「審議要領」をご確認ください。

皆様からのご意見等については、取りまとめのうえ、審議会当日にお示しいたします。